

③定員適正化計画の年次別進捗状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成8年 (計画前年)	平成9~11年 (1~3年め)	平成12年 (4年め)	9年~12年 (計)	参考 (平成12年目標)	部門	区分	平成8年 (計画前年)	平成9~11年 (1~3年め)	平成12年 (4年め)	9年~12年 (計)	参考 (平成12年目標)
一般行政	減員		110	30	140		公営企業等 会計	減員		16	4	20	
	増員		106	31	137			増員		1	1	2	
	差引		4	1	3	2		差引		15	3	18	11
	職員数	825			822	823		職員数	108			90	97
特別行政	減員		43	9	52		計	減員		169	43	212	
	増員		19	2	21			増員		126	34	160	
	差引		24	7	31	25		差引		43	9	52	38
	職員数	449			418	424		職員数	1,382			1,330	1,344

④定員適正化計画の一般行政部門における年次別進捗状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成8年 (計画前年)	平成9~11年 (1~3年め)	平成12年 (4年め)	9年~12年 (計)	主な増減事由
議会	減員		0	0	0	
	増員		0	0	0	
	差引		0	0	0	
	職員数	10			10	
総務	減員		33	5	38	減員理由...事務の見直し 増員理由...国勢調査の体制の強化、政策部門の充実
	増員		31	7	38	
	差引		2	2	0	
	職員数	198			198	
税務	減員		3	0	3	増員理由...収納事務の執行体制の充実
	増員		0	2	2	
	差引		3	2	1	
	職員数	57			56	
民生	減員		12	13	25	減員理由...事務の民間などへの委託 増員理由...介護保険の執行体制の充実、保育所などの執行体制の充実など
	増員		31	16	47	
	差引		19	3	22	
	職員数	221			243	
衛生	減員		18	4	22	減員理由...事務の見直し、退職不補充 増員理由...清掃施設整備などの執行体制の充実
	増員		28	1	29	
	差引		10	3	7	
	職員数	108			115	
労働	減員		4	0	4	増員理由...労働行政の執行体制の充実
	増員		2	1	3	
	差引		2	1	1	
	職員数	9			8	
農林水産	減員		6	1	7	減員理由...事務事業の効率化
	増員		0	0	0	
	差引		6	1	7	
	職員数	30			23	
商工	減員		1	1	2	減員理由...事務事業の進捗状況 増員理由...観光行政の執行体制の充実
	増員		1	1	2	
	差引		0	0	0	
	職員数	7			7	
土木	減員		33	6	39	減員理由...事務事業の進捗状況など、欠員不補充 増員理由...狭山市駅西口再開発事業や国体準備の執行体制の充実
	増員		13	3	16	
	差引		20	3	23	
	職員数	185			162	
計	減員		110	30	140	
	増員		106	31	137	
	差引		4	1	3	
	職員数	825			822	

市職員の定員の状況を公表します

市では、行財政改革大綱に基づき、各種施策の円滑な執行体制の確保を基本としながら、定員管理の適正化に取り組んでいますが、市民の皆さんに、より一層のご理解をいただくため、定員の状況を公表します。

問い合わせ企画課へ内線7133

1 部門別職員数と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対前年比較 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
	平成11年	平成12年			
一 般 行 政	議 会	10	10	0	
	總 務	196	198	2	政策調整機能の充実などによる増
	税 務	54	56	2	収納事務の執行体制の充実による増
	民 生	240	243	3	介護保険の執行体制などの充実による増
	衛 生	118	115	3	事務事業の効率化などによる減
	労 働	7	8	1	労働行政の執行体制の充実による増
	農林水産	24	23	1	事務事業の効率化などによる減
	商 工	7	7	0	
	土 木	165	162	3	事務事業の効率化などによる減
小 計	821	822	1		
特 別 行 政	教 育	256	248	8	事務の委託などによる減
	消 防	169	170	1	消防体制の充実による増
	小 計	425	418	7	
等 公 営 企 業 等 会 計	水 道	47	45	2	退職などによる減
	下 水 道	34	32	2	事業の進捗状況などによる減
	国 保	12	13	1	介護保険の執行体制の充実による増
	小 計	93	90	3	
合 計	1,339	1,330	9		

職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤の職員は除く

2 定員適正化計画の数値目標と進捗状況

① 定員適正化の目標

平成9年度から平成13年度までの5年間で、職員削減率を平成8年度比 3.76%、実数で52人を削減する定員適正化計画を策定し、定員モデルや類似団体における職員数の状況などを踏まえながら、管理の適正化に取り組んでいます。

定員適正化計画の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	8 年	9 年	10年	11年	12年	13年	9 年～13年計
一 般 行 政	職 員 数	825	830	836	829	823	817	8(-0.97%)
	対前年比較		5	6	7	6	6	
特 別 行 政	職 員 数	449	444	435	433	424	417	3(-7.13%)
	対前年比較		5	9	2	9	7	
公 営 企 業 等 会 計	職 員 数	108	104	97	97	97	96	1(-11.11%)
	対前年比較		4	7	0	0	1	
合 計	職 員 数	1,382	1,378	1,368	1,359	1,344	1,330	5(-3.76%)
	対前年比較		4	10	9	15	14	

「9年～13年計」の数値は、それぞれ平成8年4月1日現在の職員数に対する率を示す

② 定員適正化の手法

定員適正化手法としては、事務事業の見直し(統廃合や縮小など)、組織・機構の簡素合理化、事務の民間委託、OA化の推進、退職者の後任不補充などとともに、事務事業の進捗状況にあわせて組織や定員を随時見直し、職員の弾力的な配置などにより新たな行政需要に対応するなど、極力、現員の中で対応することを基本として、総職員数の抑制に努めています。